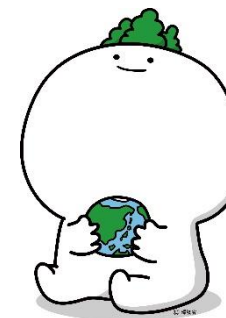




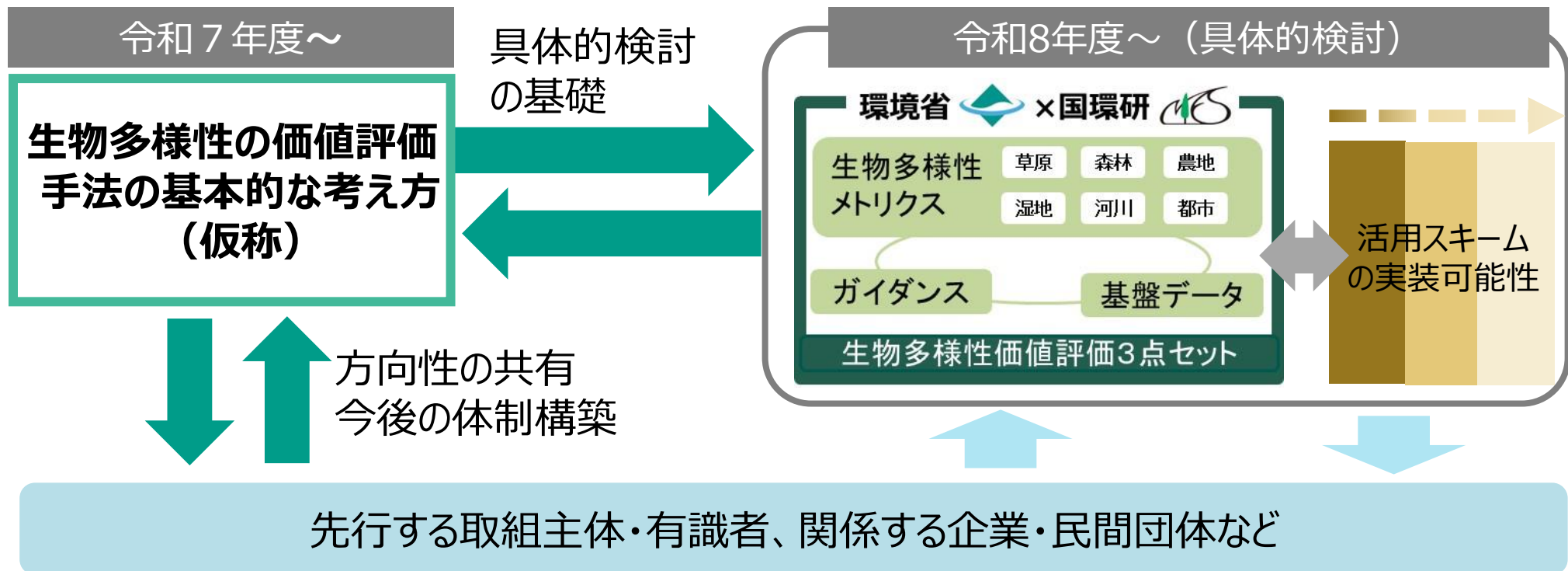
# 生物多様性の価値評価手法の 基本的な考え方（仮称）構成案について

令和 7年 9月  
環境省自然環境計画課



# 生物多様性の価値評価手法の基本的な考え方（仮称）の位置づけ

- 日本をはじめとするアジア・モンスーン地域特有の二次的な自然のもつ価値が適切に評価できるよう、令和7（2025）年度から「生物多様性の価値評価手法の基本的な考え方（仮称）」を検討。
- 来年度以降、価値評価手法（メトリクスや基盤データ）の具体的検討や、自然共生サイトにおける価値評価手法の試行に取り組む際の基礎とする。
- 先行する取組や国際的な状況等も踏まえながら柔軟に検討を進める。今後オープンな産学連携体制の構築も必要。



# 生物多様性の価値評価手法の基本的な考え方（仮称） 構成案



- 基本的な考え方の大まかな全体構成とイメージについて、違和感ないかご意見をいただきたい。
- 組み込んでおくべき要素があればご意見をいただきたい。

## 1. 背景

## 2. 目的と範囲

（アジア・モンスーン地域の自然の価値評価の必要性、射程、価値評価の定義、「価値」の種類、価値評価の目的と活用イメージ）

## 3. 価値評価手法の基本的な視点

（１）評価にあたって満たすべき要件、留意すべき条件

### ①効果的かつ頑強な価値評価の観点

- ・予防的な視点（不確実性への対応、安全率・バッファの考え方）
- ・適切なベースラインの設定の視点・追加性の視点
- ・管理に要するコストの可視化の視点
- ・空間的視点（規模・サイズ、生態系ネットワーク・流域単位・モザイク構造等）

### ②データ取得の観点

適切な粒度・精度の設定、現場データの優先

### ③日本として目指すべき姿を踏まえた設計

地域に根差した自然の適切な評価、目指すべき自然への誘導、地域の関与・参加プロセス

（２）価値評価の活用に向けて

### ①価値取引のセーフガード

ミティゲーションヒエラルキー、代替不可の場所の設定

### ②制度の確実性・透明性の確保

持続性・公平性・ガバナンス、見える化

## 4. ステークホルダーに期待すること（情報共有・透明性確保・合意形成プロセス）

